



KEN-KYO.COM

113

2024



北見建設業協会 R6・7・31 発行

レクリエーションの日程が変更になる

変更開催日 **9月14日(土)**



7月の動向

- 8月2日(金) 令和6年度 北見市暴力追放推進協議会総会 10:00
オホーツク木のプラザ
- 8月3日(土) 北海道建築士会北見支部ビールパーティー 6:30
ホテルベルクラシック北見
- 8月28日(水) 第3回安全パトロール

7月24日(木) 役員会 終了

夏季休館日

建設会館

8月10日(土)~8月18日(日)まで

月下独酌

▼7月26日からパリ五輪が開催された。日本は柔道、体操、スケボーと金メダルラッシュで好調な滑り出した。▼かつて海外の新聞の記事であるが、「いつも日本人選手はプレッシャーに負けたと報道されるけど、プレッシャーという選手は強いよね。」と笑い話のような話を報じられたことがある。確かに精神面に弱い時代があった。しかしいつのころか選手の口から自分をほめたい、五輪を楽しむという言葉が聞かれるようになってから新たな時代を迎えたように思う。それにしても今の選手たちの精神力には驚かされる。▼一方、運営面では国の名前を間違ったり国旗と国歌を間違えたり、五輪旗がさかさまに掲揚されたり早くも運営面のほころびが露呈した。またあの汚いセーヌ川を泳がせたり、開会式ではエッ大丈夫?と思わせるようなシーンがあったり、上辺だけきれいに整えて終わってみればパリ五輪は大成功だったというのだろう。▼五輪を見る時、世界各国から選手が集まる。中には聞いたことのない国(私が知らないだけかも)や地域から参加する。自国を代表する選手の国はどんな国なのか、歴史、経済、文化、また選手たちの生い立ちや人間模様に興味をもってしまう。 ガンバレ日本。 (郷記)



Kensetsu News

2024/06/26 日建連・意見交換会を振り返る・下／若い人が憧れ、入ってくる業界に

【建設工業新聞 6月 26日 1面記事掲載】

離職する若手技術者の半数が離職の理由に異動や転勤を挙げている。日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)は独自調査の結果を基に、建設業に根付く技術者の働き方について問題提起した。頻繁な転勤の一因となっているのが、入札での配置予定技術者の参加資格要件だ。若手の離職防止に向けて配置予定技術者に関する制度の見直しや、人材確保の取り組みなどを訴えた。

「若者の目指すライフスタイルや仕事への考え方が大きく変化している」。日建連の佐々木嘉仁公共積算委員長は日建連の調査結果を踏まえ、そう指摘した。20～30歳の土木系技術者の離職率は2022年が6・7%と、17年から2・3ポイント上昇。離職理由(複数回答可)を見ると「転勤・異動」が50%と最も割合が高い。

土木工事は入札時、配置予定技術者の評価によって総合評価での獲得点が左右されやすく、監理技術者が固定化しやすい傾向にある。このため若手が実績を積みにくく、転勤する技術者が偏る一因となっている。日建連が発注者側に求めたのは監理技術者制度の運用緩和。転勤を完全になくすことは難しいが、技術者の専任要件を柔軟にすることで転勤頻度を減らし、若手の育成機会を増やす狙いだ。

日建連側の要望に対し、国土交通省関東地方整備局は先行して対応していると回答。一定期間が過ぎると監理技術者を交代できる「監理技術者育成交代モデル工事」を試行しており、23年度は60件に適用した。四国整備局も主任技術者など専任で補助する技術者を配置できる取り組みを、本年度から全工事に適用している。

若い担い手の確保に向けて、業界の魅力を発信する動きも広がっている。中国整備局は本年度、「インフラDXセンター」の本格運用を開始。同センターでは学生などにインフラ分野のDX技術を体験してもらう予定だ。日建連の清水琢三副会長土木本部副本部長は「見学できる現場を各整備局のサイトにまとめれば、学生の興味を引けるのでは」とも提案した。

意見交換会を通じて、人材確保への危機感が受発注者間の共通認識であることを改めて確認した。押味至一副会長土木本部長は「若い人が憧れ、人がどんどん入ってくる業界にしたい」と訴える。魅力的な業界づくりには受発注者双方の努力が欠かせない。意見交換を踏まえたフォローアップを通じ、今後の成果に期待がかかる。

2024/07/03 国交省／建設Gメン運用方針固める、違反疑義事案を優先調査・発注者も対象に

【建設工業新聞 7月3日 1面記事掲載】

国土交通省は建設工事の取引実態の实地調査に当たる「建設Gメン」の運用方針を固めた。既存の書面調査の対象業者を大幅に拡大し、そこで把握した疑義情報や「駆け込みホットライン」への通報を活用することで、違反の疑いがより強い事案を優先的に实地調査して必要な改善指導を行う。改正建設業法の施行に備えた周知も念頭に、請負代金と労務費、工期の動向に重点を置く。サプライチェーン(供給網)全体で取引を適正化するため、元請・下請の建設業者だけでなく、より上流の発注者も調査・指導対象とする。

各地方整備局などに設置している「建設業法令順守推進本部」の2024年度活動方針に位置付け、省内で建設Gメンの統一的な運用を図っていく。

書面調査や通報などの端緒情報に基づき、建設Gメンの实地調査を効率的・効果的に行う。元請各社の支店や現場所長を直接訪問してヒアリングする従来の「モニタリング調査」が実態把握の側面が強かったのと異なり、より違反の疑いが強い事案を抽出した上で調査に入ることで法令順守の実効性を高める。書面調査の「下請取引等実態調査(元下調査)」は前年度の2.5倍となる3万業者を対象とする。

建設Gメンは特定の規模の工事や建設業者、時期に限定せずに展開。下請GメンやトラックGメンなどとも連携する。改正業法で適正な労務費の確保と行き渡りに向けた新たなルールが整備されたことを踏まえ、その規制措置の施行に先立ち实地調査に入ることで適切な対応を促す。業法上の既存ルールや政府の労務費指針への対応、時間外労働規制の適用を踏まえた工期設定にも重点を置き、不適正な取引行為の改善指導に当たる。

同本部の活動方針では整備局ごとに置かれている相談・通報窓口から端緒情報を的確につかむため、通報者の保護に努めることも明記。10～12月の3カ月間を講習会などの普及啓発活動を重点的に行う「建設業取引適正化推進期間」と設定し、建設Gメンの「集中月間」にも位置付ける。

2024/07/04 国交省／賃金支払いの確認方法検討、直轄工事で試行へ下請含めデータ提出

【建設工業新聞 7月4日 1面記事掲載】

国土交通省は建設工事の発注者から支払われた労務費相当額が現場の技能者まで適切に行き渡り、実際に賃金として支払われたかどうか確認する方法の検討に乗り出す。国が示す「労務費に関する基準(標準労務費)」を著しく下回る見積もり・契約を禁止する改正建設業法に基づく新たなルールに実効性を持たせる方策の一環。2024年度から直轄工事で賃金支払い状況の確認を試行的に実施し、賃金データを受注側から収集する方法や行政側が金額の妥当性を判断する方法などを検証する。

改正業法では受発注者間と元下間で適正な労務費を行き渡らせる規制措置を設けたが、最終的な賃金の支払いまではカバーしておらず、法律上は技能者の処遇確保を建設業者に努力義務化したにとどまる。

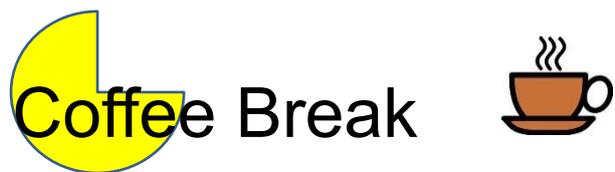
中央建設業審議会(中建審)・社会資本整備審議会(社整審)合同の基本問題小委員会が23年9月にまとめた提言では、最終的な行き渡りを担保する契約上の取り決めとして適正な賃金支払いを当事者間で約束する「表明保証」や賃金開示の合意に関する条項を標準約款に追加するよう提案している。

提言ではまず公共工事で受注側による賃金開示と行政側による実態把握の取り組みを検討すべきだとしており、その内容を直轄工事での試行という形で具体化した。

試行では受注側の元請と下請(2次以降も含む)に、直接雇用する技能者の賃金や現場従事期間のデータを各地域の建設業を所管する地方整備局建政部に提出してもらう。行政側では積算から想定される賃金と収集したデータを比較し、その差異の程度を確認する。

試行対象工事は入札公告時に特記仕様書で明示する。下請契約でも同様に試行対象と明示してもらう。試行を通じ確認書類の提出方法・時期などを検証。行政側では収集データを技能者の経験年数や資格などの情報と照合し、技能に応じた賃金の支払いを確認する方法も検討する。

検証結果を踏まえ確認作業を簡便にするシステムの構築も視野に入れる。この試行と、契約当事者間で表明保証する取り組みの試行を連動させることも検討する。



仕事の手を休め、リフレッシュしては・・・(第113号)

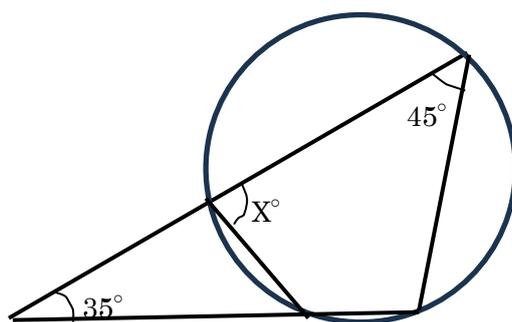
◆国語の問題

問題1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

検		愛		移		演	
考		異		異		競	
言		立		画		官	
抛		技		機		巧	

◆数学の問題

問題1 Xの角度を求めなさい。

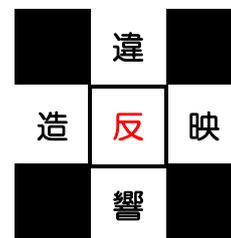
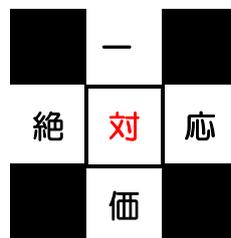
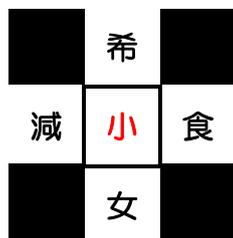
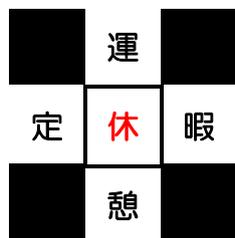


ヒント:円に内接する四角形の対角の和は180°

第 112 号の解答

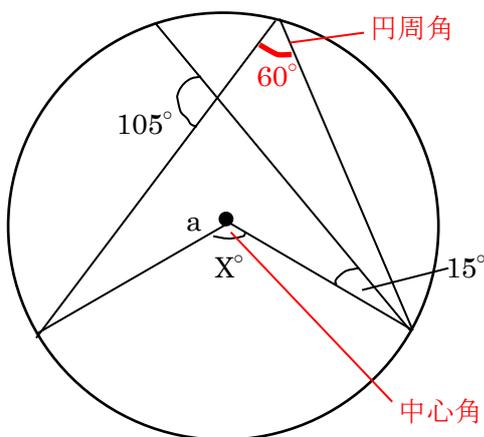
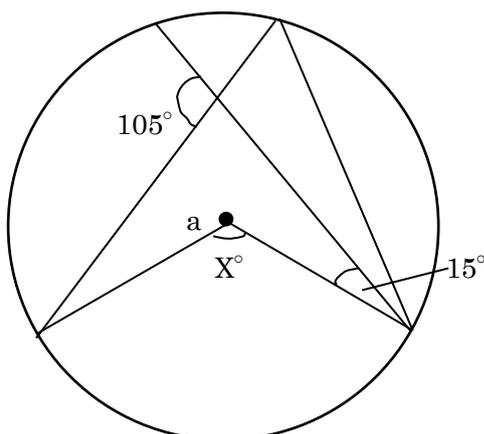
◆国語の問題

問題1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。



◆数学の問題

問題1 Xの角度を求めなさい。点aは円の中心。



$X^\circ = 120^\circ$